

## 議案第 106 号

### 市有地の処分について

次のとおり市有地を処分することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により議会の議決を求める。

- |   |         |                                            |
|---|---------|--------------------------------------------|
| 1 | 物件の所在地  | 石垣市字崎枝屋良部 556 番 198 ほか 5 筆                 |
| 2 | 処 分 面 積 | 36,939 平方メートル                              |
| 3 | 売 却 価 格 | 89,770,000 円                               |
| 4 | 契約の相手方  | 石垣市字石垣 726 番地 9<br>有限会社海邦ビル管理<br>取締役 濱 川 忍 |

令和 6 年 12 月 2 日提出

石垣市長 中 山 義 隆

### 理 由

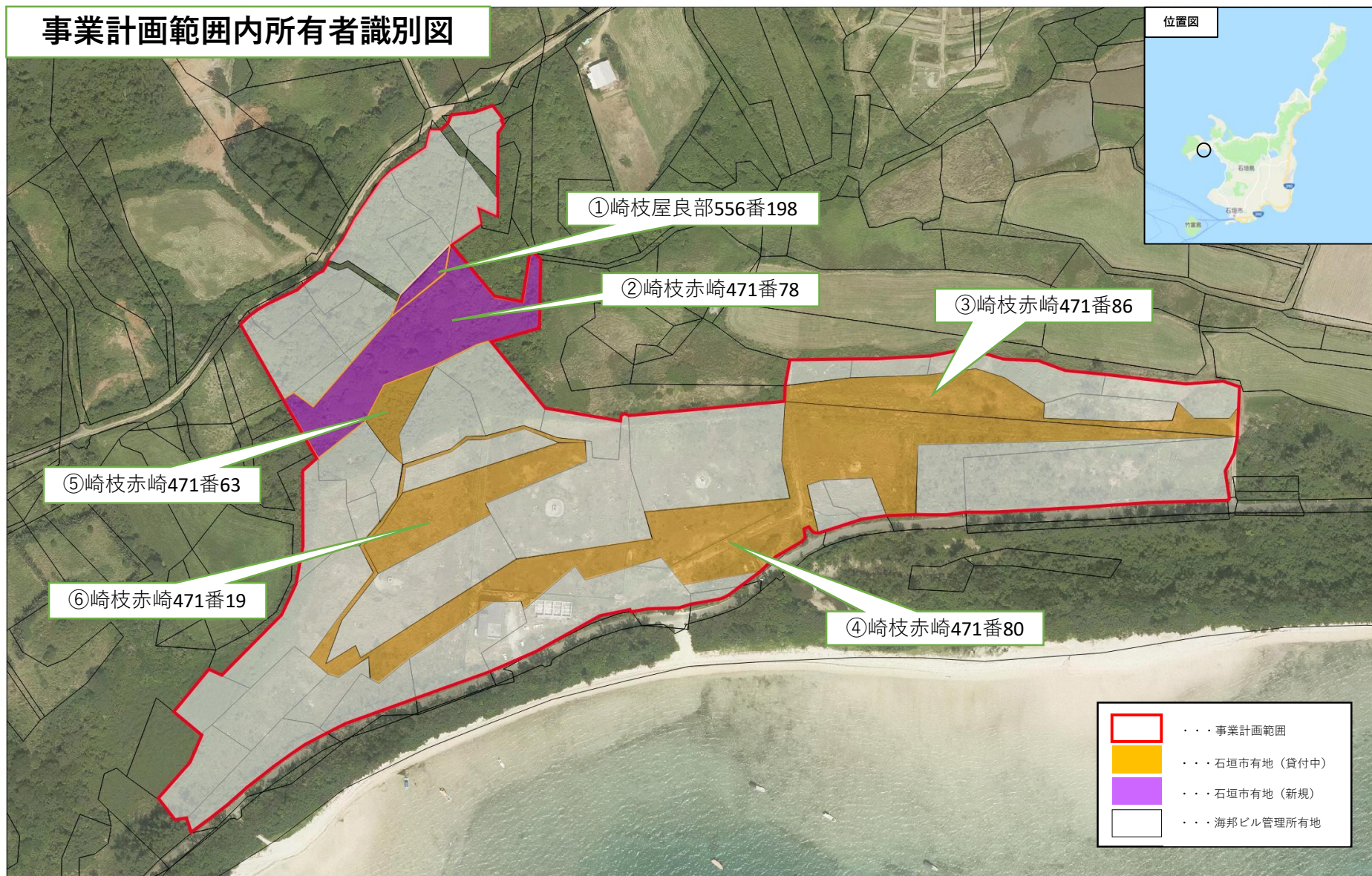
養殖事業及び観光事業用地に供するために、有限会社海邦ビル管理から公有財産売払願が提出されているが、処分するには、石垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 47 年石垣市条例第 8 号）第 3 条の規定により議会の議決を必要とする。

これが、この議案を提出する理由である。

石垣市有地 売払物件

| No | 所在地                 | 地目  | 地積 (㎡)  |
|----|---------------------|-----|---------|
| 1  | 石垣市字崎枝屋良部 556 番 198 | 牧場  | 438     |
| 2  | 石垣市字崎枝赤崎 471 番 78   | 牧場  | 7, 525  |
| 3  | 石垣市字崎枝赤崎 471 番 86   | 雑種地 | 5, 149  |
| 4  | 石垣市字崎枝赤崎 471 番 80   | 雑種地 | 17, 975 |
| 5  | 石垣市字崎枝赤崎 471 番 63   | 雑種地 | 1, 263  |
| 6  | 石垣市字崎枝赤崎 471 番 19   | 雑種地 | 4, 589  |
|    | 6 筆                 |     | 36, 939 |

# 事業計画範囲内所有者識別図



1. この図面は、権利関係には使用できません。法務局での交付を受けて下さい。
2. この図面は、本市の内部資料につき、法務局の公図と位置、範囲、形状等が異なる場合があります。